

東北町通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 30 年 11 月

東北町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「東北町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

本町では、平成25年度の通学路緊急合同点検を実施した際の組織を活用し、本プログラムを策定しました。

- ・ 東北町建設課
- ・ 東北町総務課
- ・ 東北町校長会代表者
- ・ 東北町学務課
- ・ 青森県上北地域県民局地域整備部
- ・ 七戸警察署

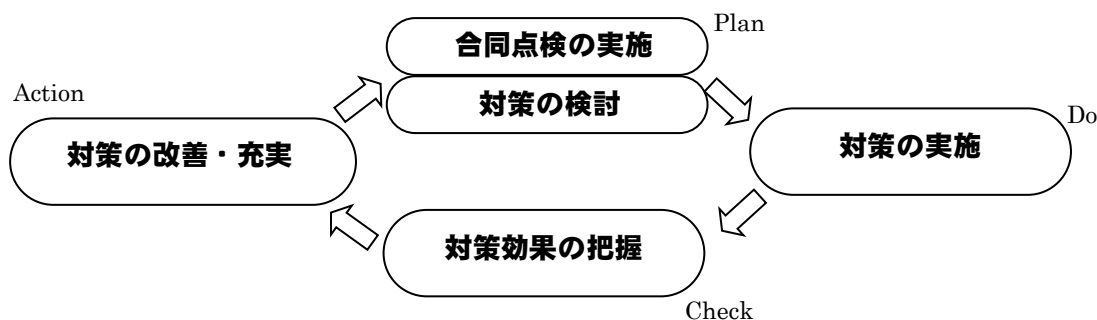
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後の合同点検を継続するとともに、効果的な対策の実施、また実施後の検証も行き、対策の改善・充実を図ります。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]

(PDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。)



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

小中学校区ごとに、おおむね年1回、通学路の安全点検を実施します。

○合同点検の体制

小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、各関係者等のヒアリングを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策一覧表、対策箇所図の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- ・別添「東北町管内の通学路要対策箇所一覧表」
- ・別添「通学路要対策箇所図」

